

財団法人東京都交響楽団

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 財団法人東京都交響楽団
- (2) 監査対象局 生活文化局

2 団体の概要

(1) 団体の概要

財団法人東京都交響楽団（以下「都響」という。）は、交響楽を通じて、都民の情操を豊かにするとともに音楽芸術の普及向上を図り、首都の文化発展に寄与することを目的として、昭和40年2月に設立された団体であり、主に、次の事業を行っている。

- ア 自主公演・共催公演
- イ 依頼公演（一般依頼公演等）
- ウ 青少年のための演奏（音楽鑑賞教室等）

(2) 組織

都響は、事務所を台東区上野公園5番（東京文化会館内）に置き、役員11名（理事長1名、常務理事（事務局長兼務）1名、理事7名、監事2名）（うち非常勤役員10名）及び職員17名（うち都派遣職員3名）、楽員93名で構成されている。楽員の構成は表1のとおりである。

(表1) 楽員の構成

(単位：人)

区 分		特別契約楽員 (注1)	契約楽員 (注2)	楽 員 (注3)	再 雇 用	合 計	
コンサートマスター		3				3	
パ ー ト	弦 楽 器	第1 ヴァイオリン		13	1	1	15
		第2 ヴァイオリン		10	1	2	13
		ヴィオラ	1	9	1	1	12
		チェロ	2	6			8
		コントラバス		6		1	7
	木 管 楽 器	フルート		3		1	4
		オーボエ		3		1	4
		クラリネット		4			4
		ファゴット		3		1	4
	金 管 楽 器	ホルン		5		1	6
		トランペット		4			4
		トロンボーン		3			3
		バス・トロンボーン				1	1
		チューバ		1			1
	打 楽 器	ティンパニ 打楽器		4			4
	合 計		6	74	3	10	93

(注1) 特別契約楽員とは、コンサートマスター、特殊楽器の奏者、指導楽員及び外国人の奏者等で、楽員又は契約楽員と同様の勤務条件では採用が困難な場合に、特別な定めをして期間の定めのある雇用契約を締結した楽員である。

(注2) 契約楽員とは、楽団と期間の定めのある雇用契約を締結した楽員である。

(注3) 楽員とは、特別契約楽員及び契約楽員以外の楽員である。

3 都との関係

(1) 補助金

都は、財団法人東京都交響楽団運営費補助金交付要綱に基づき、都響の行う演奏事業の運営に要する経費を補助対象として、表2のとおり、平成20年度は9億円、平成21年度は10億5,000万円の補助金を交付している。

(2) 貸付金

都は、財団法人東京都交響楽団経営安定化資金貸付要綱に基づき、都響の経営安定化を図るため、平成20年度末に7,500万円貸付け、平成21年度末に全額の返済を受け、平成21年度末に新たに7,000万円の資金を貸付けている（平成21年度末残高7,000万円）。

(3) 出えん

都は、基本財産2,295万余円のうち、100万円を出えんしている。

(表2) 補助金の交付状況

(単位：千円)

補助事業 (補助要綱)	補助対象経費	補助対象額	補助率等	補助金額
都響の行う演奏 事業の運営 (財団法人東京 都交響楽団運営 費補助金交付要 綱)	運営費のうち以下のもの ・楽団の一般管理に係る経費 ・職員、楽員等に係る経費 ・退職給与積立預金に係る経費	平成20年度 972,822	補助対象経費の総額か ら補助事業に係る収入等 を差引いた金額 (予算の範囲内)	平成20年度 900,000
		平成21年度 1,050,828		平成21年度 1,050,000

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成20年度及び平成21年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 生活文化局 平成22年11月15日及び同月19日
- (2) 都 響 平成22年11月16日及び同月17日

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

都響が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、収支及び補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第5 運営状況の概要

1 財政面から見た都との関係

都響の会計は、表3のとおり、一般会計と楽器購入資金貸付事業特別会計から構成されている。楽器購入資金貸付事業特別会計とは、楽員に対して、楽器の購入に必要な資金を貸し付ける事業を経理する会計である。

このうち、都からの収入は、一般会計において経理されている。

平成20年度における収入額は19億4,608万余円であり、その財源に占める都からの収入割合は50.1%となっている。また、平成21年度における収入額は20億8,354万余円であり、その財源に占める都からの収入割合は53.8%となっている。

(表3) 都響の各会計に係る財源の内訳

(単位：千円)

項目	会計合計	一般会計	楽器購入資金貸付 事業特別会計
平成20年度収入額	1,946,080	1,939,649	6,430
都からの収入 (割合%)	975,000 (50.1)	975,000 (50.3)	0 (0.0)
補助金収入	900,000	900,000	0
借入金収入	75,000	75,000	0
他の収入 (割合%)	971,080 (49.9)	964,649 (49.7)	6,430 (100)
平成20年度支出額	1,918,270	1,915,770	2,500

項目	会計合計	一般会計	楽器購入資金貸付 事業特別会計
平成21年度収入額	2,083,546	2,078,645	4,901
都からの収入 (割合%)	1,120,000 (53.8)	1,120,000 (53.9)	0 (0.0)
補助金収入	1,050,000	1,050,000	0
借入金収入	70,000	70,000	0
他の収入 (割合%)	963,546 (46.2)	958,645 (46.1)	4,901 (100)
平成21年度支出額	2,043,883	2,043,883	0

(注) 借入金収入については、平成20年度末に借り入れた7,500万円を、平成21年度末に返済し、同年度末に新たに7,000万円を借り入れたものである。

2 事業実績

平成20年度及び平成21年度における都響の主な事業実績は、以下のとおりとなっている。また、主な事業の演奏回数及び入場者数は表4のとおりである。

(1) 自主公演

ア 定期演奏会

定期演奏会は、1年間をAシリーズとBシリーズの2つに分け、Aシリーズについては東京文化会館、Bシリーズについてはサントリーホールで実施している。

平成20年度ではAシリーズを8回（4月、5月、6月、9月、11月、12月、1月、3月）、Bシリーズを9回（4月、5月、6月、9月、10月、11月、12月、1月、3月）実施した。平成21年度ではAシリーズ、Bシリーズともに9回（4月、5月、6月、9月、10月、11月、12月、1月、3月）実施した。両シリーズとも、1月の演奏会では、20世紀から21世紀へ向かう現代音楽の大きな流れを追求することを目的に、「日本管弦楽の名曲とその源流」と題して、現代音楽を演奏している。これは平成17年度から継続して実施しているものである。

イ プロムナードコンサート

「都民音楽会」の名称でスタートし、親しみ深い名曲をプログラムに取り入れ土曜日・休日の昼公演として実施している。平成20年度及び平成21年度とも5回、サントリーホールにおいて実施した。

ウ 東京芸術劇場シリーズ

1人の作曲家の作品に焦点をあてた〈作曲家の肖像〉シリーズを開催し、定期演奏会やプロムナードコンサートとは異なる個性的な企画構成としている。平成20年度はドボルジャークを取り上げるなど4回、平成21年度ではベートーヴェンを取り上げるなど5回、東京芸術劇場において実施した。

エ 特別演奏会

特別演奏会は、オーケストラ音楽に馴染みの少ない聴衆への理解と関心を深めることを目的として、平成20年度に9回、平成21年度に12回実施した。このうち両年度において、夏に小中高生と合同で「都響とティーンズのためのジョイント・コンサート」を実施した。これは2ヶ月間にわたり、都響の楽員が小中高生に演奏指導や合同演習を行い、その成果を発表したものである。また、平成21年度では、都響創設45周年を記念し、クラシックを気軽に楽しめる企画として1月に「カジュアルコンサート」を実施した。

(2) 共催公演

共催公演は、平成20年度に3回、平成21年度に2回実施した。このうち両年度において、多摩地域の活性化を意図して、財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団との共催で、調布市グリーンホールで演奏会を実施した。また両年度において、障害を持つ方やその家族を対象として、東京都と日本チャリティー協会との共催により「ふれあいコンサート」を実施した。

(3) 一般依頼公演

一般依頼公演は、平成20年度に46回、平成21年度に36回実施した。両年度の主なものとして、東京文化会館における「響の森コンサート」、「夏休み子ども音楽会」、「東京音楽コンクール優勝者演奏会」のほか、東京国際フォーラムにおける「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」等の演奏会に出演した。また、財団法人東京都歴史文化財団の依頼により、「東京都交響楽団ハーモニーツアー」を実施し、平成20年度は、八丈町、平成21年度は、八丈町、大島町などの島しょ地域をはじめ、平成21年度は、ソウル、シンガポールなど国内外で演奏会を実施した。

(4) 小規模演奏会

小規模演奏会は、都民に親しまれる楽団の実現を図るため、平成14年度から、都民の身近な場所における小規模アンサンブルを中心に、デリバリー形式の演奏会を実施している。平成20年度は77回、平成21年度は65回実施した。両年度の主なものとして、東京文化会館での「ティータイムコンサート」、都議会での演奏、病院や福祉施設での「ふれあいミニコンサート」などがある。

(5) 青少年のための演奏

ア 音楽鑑賞教室

次代を背負う子どもたちに質の高い音楽を提供し、音楽・文化を愛する若者を育てることと目的として、小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を実施している。平成20年度は26区市で68回実施し、6万2,279人が鑑賞した。また、平成21年度は、25区市で69回実施し、6万1,754人が鑑賞した。

イ マエストロ・ビジット

指揮者が楽員とともに都内小中学校を訪問して特別授業を行い、楽員のアンサンブル演奏で子どもたちとの対話を通じて音楽とオーケストラへの理解と興味を深める取り組みである。平成17年度より実施しており、平成20年度は、中央区立と中野区立の中学校で2回、平成21年度は、板橋区立の中学校で1回実施している。

(表4) 主な事業の演奏回数及び入場者数

演奏会名		平成20年度	平成21年度
		演奏回数 入場者数	演奏回数 入場者数
自 主 公 演	定期演奏会	17回 28,717人	18回 30,234人
	プロムナードコンサート	5回 8,797人	5回 8,338人
	東京芸術劇場シリーズ	4回 7,103人	5回 8,706人
	特別演奏会	9回 15,216人	12回 17,790人
共催公演		3回 2,930人	2回 2,677人
依 頼 公 演	一般依頼公演 (オーケストラ)	46回 71,961人	36回 55,427人
	小規模演奏会	77回 32,346人	65回 14,773人
青 少 年 の た め の 演 奏	音楽鑑賞教室	68回 62,279人	69回 61,754人
	マエストロ・ビジット	2回 175人	1回 80人

(別表1) 一般会計 比較正味財産増減計算書

(単位：円、%)

科 目	平成21年度 (平成21.4.1～ 平成22.3.31)	平成20年度 (平成20.4.1～ 平成21.3.31)	増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
経常収益	1,989,040,540	1,855,177,908	133,862,632	7.2
基本財産運用益	92,873	74,156	18,717	25.2
特定資産運用益	148,296	58,287	90,009	154.4
事業収益	720,510,340	750,566,585	△ 30,056,245	△ 4.0
受取補助金等	1,244,007,190	1,087,852,235	156,154,955	14.4
受取寄付金	20,973,297	15,921,724	5,051,573	31.7
雑収益	3,308,544	704,921	2,603,623	369.3
経常費用	1,827,358,728	1,829,686,904	△ 2,328,176	△ 0.1
事業費	1,616,614,328	1,674,649,397	△ 58,035,069	△ 3.5
演奏事業費	550,212,633	637,381,949	△ 87,169,316	△ 13.7
演奏事業管理費	1,066,401,695	1,037,267,448	29,134,247	2.8
管理費	210,744,400	155,037,507	55,706,893	35.9
当期経常増減額	161,681,812	25,491,004	136,190,808	534.3
2 経常外増減の部				
経常外収益	0	11,156,877	△ 11,156,877	△ 100
固定資産売却益	0	1,937,803	△ 1,937,803	△ 100
演奏会中止損害補填金	0	6,960,805	△ 6,960,805	△ 100
過年度修正益	0	2,258,269	△ 2,258,269	△ 100
経常外費用	127,689	709,440	△ 581,751	△ 82.0
固定資産除却損	127,689	159,838	△ 32,149	△ 20.1
固定資産評価損	0	549,602	△ 549,602	△ 100
当期経常外増減額	△ 127,689	10,447,437	△ 10,575,126	△ 101.2
当期一般正味財産増減額	161,554,123	35,938,441	125,615,682	349.5
一般正味財産期首残高	173,929,425	137,990,984	35,938,441	26.0
一般正味財産期末残高	335,483,548	173,929,425	161,554,123	92.9
II 指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	1,000,000	1,000,000	0	0
指定正味財産期末残高	1,000,000	1,000,000	0	0
III 正味財産期末残高				
	336,483,548	174,929,425	161,554,123	92.4

(別表2) 一般会計 比較貸借対照表

(単位:円)

科 目	平成21年度 (平成22.3.31)		平成20年度 (平成21.3.31)		増(△)減	
	金 額 (A)	構成比 (%)	金 額 (B)	構成比 (%)	金 額 (C=A-B)	率(%) (C/B×100)
I 資産の部						
流動資産	514,578,385	69.4	416,160,605	79.4	98,417,780	23.6
現金預金	358,054,857	48.3	128,546,507	24.5	229,508,350	178.5
未収金	103,494,413	13.9	221,173,049	42.2	△ 117,678,636	△ 53.2
立替金	849,632	0.1	1,299,390	0.2	△ 449,758	△ 34.6
前払金	47,861,062	6.5	61,053,790	11.6	△ 13,192,728	△ 21.6
商品	4,318,421	0.6	4,087,869	0.8	230,552	5.6
固定資産	227,347,485	30.6	108,290,788	20.6	119,056,697	109.9
基本財産	22,951,014	3.1	22,951,014	4.4	0	0
定期預金	15,800,000	2.1	15,800,000	3.0	0	0
投資有価証券	7,151,014	1.0	7,151,014	1.4	0	0
特定資産	179,338,014	24.2	69,905,168	13.3	109,432,846	156.5
退職給付引当資産	51,338,014	6.9	65,905,168	12.6	△ 14,567,154	△ 22.1
減価償却引当資産	8,000,000	1.1	4,000,000	0.8	4,000,000	100
新規事業準備積立資産	120,000,000	16.2	0	0	120,000,000	—
その他固定資産	25,058,457	3.4	15,434,606	2.9	9,623,851	62.4
建物附属設備	1,021,592	0.1	1,190,665	0.2	△ 169,073	△ 14.2
楽器	19,044,263	2.6	8,983,744	1.7	10,060,519	112.0
什器備品	4,851,922	0.7	5,119,517	1.0	△ 267,595	△ 5.2
保証金	140,680	0.0	140,680	0.0	0	0
資産合計	741,925,870	100	524,451,393	100	217,474,477	41.5
II 負債の部						
流動負債	284,104,308	38.3	208,616,800	39.8	75,487,508	36.2
未払金	71,992,857	9.7	87,912,664	16.8	△ 15,919,807	△ 18.1
未払法人税等	83,965,300	11.3	0	0	83,965,300	—
前受金	94,480,494	12.7	86,921,817	16.6	7,558,677	8.7
預り金	21,604,148	2.9	33,782,319	6.4	△ 12,178,171	△ 36.0
賞与引当金	12,061,509	1.6	0	0	12,061,509	—
固定負債	121,338,014	16.4	140,905,168	26.9	△ 19,567,154	△ 13.9
長期借入金	70,000,000	9.4	75,000,000	14.3	△ 5,000,000	△ 6.7
退職給与引当金	51,338,014	6.9	65,905,168	12.6	△ 14,567,154	△ 22.1
負債合計	405,442,322	54.6	349,521,968	66.6	55,920,354	16.0
III 正味財産の部						
指定正味財産	1,000,000	0.1	1,000,000	0.2	0	0
寄付金	1,000,000	0.1	1,000,000	0.2	0	0
(うち基本財産への充当額)	1,000,000	0.1	1,000,000	0.2	0	0
一般正味財産	335,483,548	45.2	173,929,425	33.2	161,554,123	92.9
(うち基本財産への充当額)	21,951,014	3.0	21,951,014	4.2	0	0
(うち特定資産への充当額)	128,000,000	17.3	4,000,000	0.8	124,000,000	—
正味財産合計	336,483,548	45.4	174,929,425	33.4	161,554,123	92.4
負債及び正味財産合計額	741,925,870	100	524,451,393	100	217,474,477	41.5

(注) 固定資産の減価償却累計額は、平成20年度は185,931,739円、平成21年は195,202,278円である。